

意見書案第 12 号

安全・安心の医療提供体制の確保を図るため看護職員の勤務環境改善を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月22日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

古川清文

森あや子

倉元達朗

山口剛司

三角公仁隆

近藤里美

とみなが 正博

熊谷敦子

田中丈太郎

安全・安心の医療提供体制の確保を図るため看護職員の勤務環境改善を求める意見書

医療現場は慢性的な人手不足のため、長時間・過密労働を余儀なくされており、働き続けるのが困難な状況にあります。

厚生労働省が昨年実施した調査によると、病院勤務の看護師においては、勤務終了から次の勤務開始までの時間間隔（インターバル）は、3交替制で平均9時間、2交替制で平均11.7時間となっており、疲労回復と安全確保に必要な休息時間の確保が必要です。

公益社団法人日本看護協会が実施した「2016年病院看護実態調査」では、毎年1割以上の看護職員が離職するなど、人材確保も大変な状況となっています。また、医療現場の長時間夜勤勤務は、当事者への健康リスクをもたらすだけでなく、注意力や集中力の低下による患者への医療事故のリスクにつながりかねず、地域における安全・安心の医療提供体制の維持に大きな懸念を生じさせる問題です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、安全・安心の医療提供体制の確保を図るため、国における制度の改善や診療報酬上の要件の充実などの対策を進め、看護職員の抜本的な勤務環境の改善を行われるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，厚生労働大臣 宛て

議長 名